

奈良県告示第二百二十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年九月二十六日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
としかわ歯科医院	香芝市下田西四一八七一一	令和四年十二月七日
薬局メールボックス	大和郡山市南郡山町二二三一一 近鉄郡山駅前大和ビル一階	令和五年一月一日
医療法人きたよし歯科医院	橿原市石原田町二七八番地の一一	令和五年二月十日
吉村歯科	香芝市真美ヶ丘三丁目二二一八	令和五年七月一日
五位堂診療所	香芝市五位堂四丁目三九二番地	令和五年八月一日